

群馬県森林・林業基本計画（2021－2030）

第1編 基本的事項

1 計画策定の趣旨

県では、充実した森林資源と地理的優位性を活かして林業の再生を図り、「森林県ぐんま」から「林業県ぐんま」への飛躍を図るため、「森林・林業の再生」と「森林環境の保全」の2つの基本方針を掲げた「群馬県森林・林業基本計画」（計画期間：2011年度から2020年度）を2011年度（平成23年度）に策定しました。その後、2015年度（平成27年度）に中間見直しを行い、「林業県ぐんま」の実現を加速するため計画期間を1年前倒しし、素材生産量40万m³を目指して様々な施策に取り組んできました。

取組の結果、素材生産量の増加や県産材率の向上など一定の成果はありましたが、林業固有の高コスト体質は改善されず、林業の構造的な問題は解決されていません。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会構造や人々の生活様式が大きく変化し、森林・林業を取り巻く環境も変わってきています。

このような状況において、県民共有の大切な財産であり、利根川水系の上流を支える森林の価値を最大限に発揮するため、充実した森林資源を循環利用する持続可能な林業経営を確立し、自立した力強い林業・木材産業による森林資源と資金が循環する自立分散型社会の実現を目標とする「群馬県森林・林業基本計画2021－2030」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「新・群馬県総合計画」を森林・林業分野から推進するものであり、県の森林・林業施策に関する最上位計画です。

本計画において、将来の森林・林業の姿を明確にするとともに、林業・木材産業の自立に向けた基盤を確立するため、今後10年間に実施すべき取組の基本的方針と具体的施策を示します。

3 計画期間

本計画は、2021年度（令和3年度）を初年度とし、2030年度（令和12年度）を目標年度とする10か年計画です。

4 計画の構成

本計画は、「基本的事項」「基本構想」「基本計画」の3編で構成します。

「基本構想」においては、計画の背景となる社会情勢や本県の森林・林業

の現状と課題を整理した上で、これまでの施策を総括しました。これを踏まえ目指していく将来ビジョンを描き、その実現に向けた変革の方向性と、計画期間となる今後10年間の取組を推進する3つの基本方針及び7つの施策の柱を提示しています。

「基本計画」においては、将来ビジョンを20年後に見据え、3つの基本方針と7つの施策の柱に基づく今後10年間に取り組むべき具体的な施策・事業展開を示しています。

なお、計画内容を着実に推進するため、年度ごとに進行管理を行います。

第1編 基本的事項	◆計画策定の趣旨 ◆計画の位置付け ◆計画期間 ◆計画の構成
第2編 基本構想	第1章 森林・林業をとりまく情勢の変化 ◆社会情勢の変化 ◆新たな要素 ◆森林に対する県民の期待
	第2章 森林・林業の姿 ◆群馬県の森林・林業・木材産業・きのこ産業の特性 ◆これまでの施策の総括 ◆現状と課題の整理
	第3章 将来ビジョン2040 ◆群馬県における森林・林業の将来ビジョン2040 ◆将来ビジョン実現に向けた方向性
	第4章 メインテーマと基本方針 ◆計画のメインテーマと基本方針 ◆計画の基本方針と施策体系 ◆林業・木材産業の自立に向けた改革のポイント
第3編 基本計画	第1章 施策・事業の展開 ◆基本方針に基づく重点取組 Ⅰ 林業の競争力強化 Ⅱ 森林の新たな価値の創出 Ⅲ 森林の強靱化
	第2章 進行管理 ◆計画の推進体制 ◆計画の管理・公表
資料編	◆指標一覧 ◆前計画（H23～H31）の実績（指標の推移一覧） ◆統計資料 ◆策定経過等